

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
独立行政法人農林漁業信用基金

1 . 随意契約の見直し計画

平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、仕様書及び業務マニュアルの整備を図り、次期システムの移行時等から一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(0%) 0	(0%) 0
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0		
随意契約		(100%) 9	(100%) 0.32	(11%) 1	(38%) 0.12
合 計		(100%) 9	(100%) 0.32	(100%) 9	(100%) 0.32

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(0%) 0	(0%) 0
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0		
随意契約		(100%) 1	(100%) 0.02	(0%) 0	(0%) 0
合 計		(100%) 1	(100%) 0.02	(100%) 1	(100%) 0.02

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(0%) 0	(0%) 0
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0		
随意契約		(100%) 8	(100%) 0.30	(13%) 1	(40%) 0.12
合 計		(100%) 8	(100%) 0.30	(100%) 8	(100%) 0.30

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2 . 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

従来、随意契約で行ってきた契約については、随意契約によらざるを得ない場合を除き、一般競争入札等へ移行することとし、以下の措置を講ずるものとする。

総務部にプロジェクトチームを設置(平成 19 年 12 月)し、次の措置を講じる。

(1)総合評価方式の導入拡大

情報システム、調査、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札を導入するためのガイドラインを策定する。

一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成する。
(平成 20 年 12 月を目途に作成)

(2)複数年度契約の拡大

システム・ハードウェアの保守等については仕様書及び業務マニュアルを整備して、競争入札等により複数年の契約を行う方向で検討する。

(3)入札手続きの効率化

一般競争入札への移行に伴い、入札公告の方法について検討を行う。

3 . その他

契約審査会を設置し、随意契約の適正化を図るため随意契約見直し計画の進捗を適切に管理する。